

セレック MC XL プレミアム

【形状・構造及び原理等】

本品は、歯科修復物のコンピュータ支援設計 (CAD) 又はコンピュータ支援製造 (CAM) に使用するための装置であり、またソフトウェアを利用する。

主構成品

①本体 (CEREC MC XL Premium)

②電源ケーブル

付属品

①LAN クロスケーブル (10m)

②キャリブレーション見本セット

③トルクレンチ

④トルクドライバー

⑤バー

販売名「セレック ミリングバー」

(届出番号: 13B1X10236S10001)

⑥ブロック固定ねじ

⑦ドライバーホルダー (本体に付属)

⑧ミリングチャンバースクリーン

⑨タンクキャップオープナー

⑩交換用水タンクフィルター

⑪ウォーターアディティブ DENTATEC

⑫ソフトウェア

⑬掃除用綿棒 (長: 50 本、短 2 種類: 各 10 本ずつ)

⑭バーコードリーダー

形状および寸法

本体寸法: 幅 700×高さ 425×奥行 420 mm

本体重量: 43kg



電氣的定格

定格電圧: 100-230VAC±10%

定格周波数: 50/60Hz

定格電流: 1.5-3.5 A

公称出力: 320VA

「本製品は EMC 規格 DIN EN 61326-1:2013-07 に適合していません」

作動原理

印象採得されたデータやスキャナーによって読み込まれたデータに基づき設計された歯科修復物等の形状を、チャンパー内にセットしたミリングバーによって、セラミック素材等を切削することで再現する。

【使用目的又は効果】

本品は、歯科修復物のコンピュータ支援設計 (CAD) 又はコンピュータ支援製造 (CAM) に使用するソフトウェアを利用した装置である。

【使用方法等】

※「使用方法」の詳細については、取扱説明書をご参照ください。

1. 装置の立ち上げ

- 1) 供給電圧などの電気接続が仕様の範囲内であることを確認し、保安用接地ワイヤー (アース) を正しく接続します。
- 2) 電源スイッチをオンにします。

2. 修復物の加工

- 1) マテリアルにより焼成後の収縮率を計算して切削するために、ブロックのバーコードを付属のバーコードリーダーで読み取るか、手入力でバーコード番号を PC に入力する。
- 2) 加工機のヘッドに修復したいブロック等を正しくセットします。
- 3) 加工室のドアを閉め、加工機前面の緑色の LED のみが点灯していることを確認します。
- 4) 加工をスタートさせます。この際、切削水が出ているのを確認します。
- 5) 加工が終了すると、加工機は自動的に停止します。

3. 修復物の調整

- 1) 加工後に残ったタグを削り落とします。
- 2) 装着面を研削・研磨して仕上げます。

4. 終了

- 1) 電源スイッチをオフにします。

*【使用上の注意】

※「使用上の注意」の詳細については、取扱説明書をご参照ください。

<重要な基本的注意>

1. 本装置の動作中は、ミリングチャンパーのドアを開けないこと。本装置またはソフトウェアの停止キーを選択し、すべての動きを終了した後に開けること。
2. ブロックの脱着、バーの交換等の作業で、ミリングチャンパー内部に手を入れる場合、キャリブレーションピンやインスツルメントに手を触れないように注意すること。[怪我の恐れがある]
3. 安全管理の面で問題が発生しないように、院内での携帯電話の使用は禁止すること。
4. ミリングチャンパーフィルターを取付ける際、インスツルメントに手を触れないこと。
5. 冷却回路に削りくずが入らないようにすること。[詰まりの原因になる。]
6. 不具合のある修復物は使用しないこと
7. 切削加工する前に、ブロックが十分固定されているか確

取扱説明書を必ずご参照下さい。

認すること。〔十分固定されていないと、歪みや破損の原因になる。〕

8. 切削加工されたブロックの残材は尖っている場合があるので、取り除く際は注意すること。
9. 長時間使用しない場合は、電源をオフにし、ミリングチャンパーのドアを開けて乾燥させること。
10. 切削添加剤は、DENTATECのみを使用すること。
11. 本装置に、DENTATEC 切削添加剤の原液が付着すると表面が侵食され変色される場合があるので、扱いに注意すること。
12. キャリブレーションツールは同梱の部品のみを使用すること。
13. 弊社が推奨するお手入れ製品、洗浄剤、消毒剤以外は使用しないこと。
14. 弊社が承認したフィルター以外は使用しないこと。
15. ヒューズホルダー内のヒューズと同一タイプのヒューズ以外は使用しないこと。
- *16. 本装置に装着するインスツルメントは、弊社の純正品のみを使用すること。

<その他の注意>

1. 本装置を移動する際は、必ず2人で運ぶこと。また、本装置の足の周囲をつかみ持ち上げること。
2. 患者の手の届かない場所に設置すること。少なくとも患者から1.5m離れた場所に設置すること。
3. 治療する場所の近くに設置しないこと。
4. 本装置をキャビネットに設置する場合は、本体の放熱を妨げないよう適切な対応が必要です。周囲の気温は、5～40℃を維持すること。
5. 低温度の場所から室内に本装置を移動した場合、装置内部が結露し、電気回路がショートする恐れがあるため、本装置の温度が室温に達し、完全に乾燥するまで（1時間以上）待つこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管の条件
周囲温度範囲：-10～+50℃
2. 使用耐用期間：約6年
（財務省令に基づいた減価償却資産の耐用年数を示すもので、当該品の直接的、物理的な耐久性を示すものではなく、その耐用年数を保証するものではない。）

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

No.	点検内容	点検頻度
1	装置の手入れ	1週間に1回、または水交換を4回行うごと。
2	水の交換	少なくとも1週間に1回。 周囲温度が25℃を超える場合は、2、3日に1回。
3	フィルターの交換	2本とも1週間に1回または水交換を4回行うごと。

4	インスツルメントの定期交換	・交換指示が表示された場合 ・修復物を25回ミリング加工した後
5	冷却水ノズルの清掃	常時確認
6	表面の清掃	定期的
7	メインヒューズの交換	必要に応じて
8	ブロックの固定ネジの交換	500回締付け作業を行うごとに交換

詳細は、取扱説明書を参照すること。

<業者による保守点検事項>

1年ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者：
デンツプライシロナ株式会社
電話番号：03-5114-1032

製造業者：
シロナデンタルシステムズ株式会社
Sirona Dental Systems GmbH
（ドイツ連邦共和国）

取扱説明書を必ずご参照下さい。